

提出年月日 5. 2. 3

受理年月日 5. 2. 3

陳情第21

東成井小学校における運営の適正化に関する陳情

趣旨（本文）

令和4年11月22日に行われた、小学校5・6年生が参加した遠足（学校行事）に於いて、学校側による不適切な行為が行われ、子供たちが本来経験できるはずであった、国会議事堂見学が果たせなかった。不作為に関する説明・今後の対応方法が、父兄に対し今もって為されていない状態。現地の東京に下見にも行ったようですが、きちんと業務を行っていない時点で、公費で旅費などが賄われるのは不当に感じています。父兄より徴収した遠足代も、適切に使用がされているのか不審に思っています。

そもそもの遠足計画自体が、無計画。（別紙にて遠足計画の書類添付。）

1. 国会議事堂見学の予約がされていない。参議院議員会館にて確認済み。
2. 令和4年10月3日に臨時国会が召集されており、11月22日は本会議日で見学が不可な日であったのに、日程の変更、遠足予定の変更がなかった。

要望

1. 学校から、全生徒父兄に対して説明会を開き、不作為への説明と防止策の提示をして欲しい。
2. 教育委員会以外でも、苦情・問題処理機関の設置をして欲しい。窓口が増えれば、誤魔化しなど、行い辛くなり、適切な運営が図れると思うため。

【委員長報告要旨】

執行部からは、見学は参議院ではなく衆議院を予定しており、予約も行ってたことや、交通渋滞により到着が遅れ、コロナ禍による入場制限もあり、見学ができなかった事実はあるが、見学に関わった地元国会議員が、国会についての説明や写真撮影の対応を行った旨の答弁がありました。また、「11月22日の遠足後、11月25日に授業参観が行われたが、保護者からの問い合わせ等もなかったこと、また、子どもたちにバスの中できちんと説明をしていたこともあり、保護者からの意見等はないと判断された」との答弁がありました。

委員からは「この陳情は正確性が欠けているので、不採択かと思う」などの意見が出されました。

【結果】

不採択